

子どもたちへの配慮から、公表されるに至らなかったケースもあったのではないかとと思われる。

さて、高機能広汎性発達障害の少年たちの多くは凶悪な事件とは無縁であり、むしろ生真面目すぎるほど過剰に適応しているものが多い。しかし極めて一部ではあるが、この障害を持つ少年が不幸にして引き起こした事件は、外見的には異様な動機と様態を呈することが多い。

一方で、動機においてはあるていど共感できるが、キレルと限度を知らず、凶悪な犯行となる一群の少年事件が認められる。これらの少年の背景は多様であるが、発達の観点から忘れてはならないのは、注意欠陥多動性障害から発展した精神病理的問題である。注意欠陥多動性障害の発生頻度は高いが、周囲を巻き込む行動特性のために適切な養育、教育を受けられない場合が多い。また、その育てにくさのために虐待の対象にもなりやすい。障害特性でもある衝動性亢進と満たされない愛着欲求の間で、不安緊張と葛藤状況のただ中で成長することになる。このため適切な支援を欠くと、反抗挑戦性障害から行為障害、更に長じては反社会性人格障害へと発展していく（破壊性行動マーチ、DBDマーチ：斉藤）場合が少なくないといわれている。この問題については本研究では検討できなかったが、重要な課題である。

D. 考察

個別の事件にあまり言及できないので、歯切れの悪い報告にならざるを得ない。しかし、この数年の少年事件を概観しただけでも、かなりの数の高機能広汎性発達障害と思われる事例が認められる。とりわけ動機が不可解で、異様さの目立つ事件にそれが多い。

広汎性発達障害のなかでも、知的障害を

伴わないものを高機能広汎性発達障害と呼んでいる。なかでもアスペルガー症候群、あるいはアスペルガー障害は、言語発達に目立った遅れが見られない発達経過を示すものを指している。この障害の少年たちは、高機能で、知的障害を示さないことが多い。また、幼児期にごく軽症の広汎性発達障害の症状を部分的に示すが、成長とともに症状が目立たなくなるものを、特定不能の広汎性発達障害といっている。つまりところ、この少年たちは幼少期から、少し変わってはいるがそれほど大きな問題はない子ども、と親からも教師からも見られやすいことに留意しなければならない。

この子どもたちには、社会性において基本的なところでの障害がある。即ち、想像力に乏しく、興味が限局化しやすく、視点の転換が困難なために、強いこだわりや同一性保持傾向を示したり、内面にその様な問題を抱えているのである。また、コミュニケーションの制限、他者との情緒的共感性の欠如などがあり、障害の基本症状として、認知の偏りを持っている。

このような状況で、自身の特性を理解されないまま生育すると、当然二次的な情緒的問題を生ずる。すなわち、自尊感情の低下であり、不安の増大、孤立化である。また他方、空想世界を肥大化させる方向に進むことにもなる。インターネットなどの情報機器は、直接の対人関係を必要としないので、このような状況下では救いにもなり、虚構世界への没入を促進する道具ともなる。

さらに中・高校ともなると、言語的・情緒的コミュニケーションの重要性は増し、周囲から求められる適応基準も厳しくなる。当然、いじめの対象とされる機会も増える。少年にとっては、外界からの侵襲に対する防衛としての反応が必要とされる。独自の状況解釈や衝動性亢進もその一つであろう。更に誘発刺激が加われば、人格統合の部分

的解体にも至る。

理解のある専門家と出会うことができれば、あるいは少年が理解されていると感じられる人物がいればこの危機も乗り越えられようが、適切な手当が何もなければ事件に至っても不思議ではない。

ついこの前まで、高機能広汎性発達障害についての知識をほとんど持たない精神科医が、このような子どもや親の相手をし、精神鑑定までしていたのである。一般精神科医が、これらの障害についての基本的知識を持つことが重要であり、また幼児期から思春期まで、児童精神科医による適切な支援の充実が求められるところである。児童精神科医の急速な養成はもとより、発達

的視点をしっかりもった精神科医が多数を占めるような教育体制の整備が求められる。

E. 結論

少年の社会的問題行動、とくに特異な犯罪のなかの、高機能広汎性発達障害をはじめとする発達上の問題が、今まで見落とされてきていたことを指摘した。多くの場合、親も教師も、精神科医さえも適切な支援ができていなかったと考えられる。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

厚生科学研究費補助金（特別研究事業）

分担研究報告書

社会的問題を起こす新たな社会病理に関する研究

分担研究者 高橋 紳吾 （ 東邦大学医学部精神神経医学講座 助教授 ）

新たな社会病理に関する研究として通称・カルト問題を取り上げた。実はもはやカルトという言葉さえ、専門家の内部では使用しないなど、一般との齟齬が大きいため、この問題の背景にある、心理操作と自己責任との関係、さらに宗教病理の基本的な現代的課題などを一通り俯瞰した上で、「議論の多い団体」に若者が惹きつけられていくメカニズムを調査し、さらにそこから離脱する過程を、実際元メンバーたちへの面接を通して、解明することを試みた。

この問題は、先進国に共通する社会病理であり、すでに諸外国では国家レベルで具体的対策が講じられ始めている。基本は完全な政教分離の下での、「議論の多い団体」への情報収集、一般大衆への啓発、さらに予防のための教育プログラムである。

この種の研究が継続的に行われることこそ「カルト」対策に有意義であることを強調した。

目次：第一章：心理操作と自己責任

- 1：「心理操作」を研究するための理論的要請
- 2：CG問題における民事事件の趨勢
- 3：宗教病理からみるオウム法廷（含む表1、2）

第二章：宗教病理と犯罪

- 1：困難な出発点
- 2：宗教と犯罪
- 3：宗教病理のプロトタイプ
- 4：その他

第三章：「議論の多い団体」のメンバーになる過程

- 1：救済論
- 2：心理操作とCGの「救済」
- 3：精神医学との関連

第四章：その団体から離脱する過程

- 1：調査対象
- 2：自然脱会

- 3 : 説得脱会のプロセス
- 4 : 離脱へむけて
- 5 : 基本図書 (マニュアル)

第五章：諸外国の政府レベルでの対応と、わが国で求められること

- 1 : CG対策前々史
- 2 : CG対策前史
- 3 : 具体策

第一章 心理操作と自己責任

1 : 「心理操作」を研究するための理論的要請

1995年3月にオウム真理教によって引き起こされた地下鉄サリン事件から6年が経過しようとする今、実行犯たちに対する東京地裁の死刑判決は、控訴審へと論争の場を移したが、証人採用の様子を見る限り、厳しい結論が下されるであろうことは疑い得ない。多大な被害を及ぼした事件だけに、死刑判決に対して疑問を投げかける論調はごく限られている(高橋、毎日新聞、2000年7月18日朝刊)。それぞれの裁判で弁護側は犯行時のマインドコントロール(以下、心理操作)の認定・それによる責任能力の減弱・期待可能性の低下・情状酌量を求めていたが、判決はそれらを考慮せず、第一審では検察側の趣旨に完全に沿うかたちでなされた。

それぞれの死刑判決の理由に通底する基本構造は「被告たちは、実行を躊躇しながらも最終的には自己の判断で行った」ということだった(朝日新聞、2000年7月18日朝刊)。判決は心理操作そのものに対する判断を留保しているように見えるが、その実は「たとえ心理操作下であっても自由意志がある」ということが透けて見え、本来の意味での心理操作の問題の本質を捉えておらず、十分な審理を尽くしているとは言いがたい。将来起こりうるカルト犯罪の予防

にたいして寄与することを期待できないものである。事件の総合的な解明は、今となっては法廷という場でしかなし得ないことを考えると、残念である。

本章の目的は、カルト団体におけるメンバーの「自由意志」について検討することだが、その上で責任論に触れ、なぜカルト(「議論の多い団体=Controversial Group」以下CGと略記)が問題であるのか、なぜそういう団体から、メンバーを救出しなければならないのかを理論的に体系づけておく必要があるためである。

なおカルトという言葉は、一部に蔑視的なニュアンスがあるため、昨今では、無用な議論を避けるべく、英米圏の研究者はCGと呼ぶようになってきた。本報告書でも、文脈によっては、これに従うことにする。

2 CG問題における民事事件の趨勢

1994年5月27日、福岡地裁からCG問題における画期的な判決がでた。統一協会の信者らが「献金しないと先祖のたたりがある」などといって女性に多額の献金をさせた行為に対して、福岡市内の女性二人に3700万円の損害賠償を認めた(朝日新聞、5月28日朝刊)。いわゆる霊感商法であるが、これとCGの心理操作とは同義ではない。ここでは判決は詐欺と認定したのである。

似た手法に霊視商法があり、宗教法人・明覚寺の系列寺院である満願寺の二人の僧は、同教団がやっている“悩み事相談”で依頼者に悪霊が憑いていると占い、それを祓うためと称して、一億円もの謝礼を受け取っていた。1996年6月、名古屋地裁は両被告に懲役1年2か月と1年の判決を下した。悩み事相談を「教団ぐるみの組織的、継続的に行われた詐欺行為」と認定したためである。宗教法人の布教活動に戦後はじめて有罪判決がでた。

なお、統一協会側は、福岡地裁の判決後、遅延利息を含め4800万円を現金で支払ったが、判決を不服として最高裁まで争った。争点は統一協会側の「末端信者が勝手にやったもの」との主張を巡ってだったが、結局は統一協会本部の使用者責任を最高裁が確定した。ノルマによってなされた献金のほとんどが上層部に届けられ、韓国に送金されているのだから当然の結末である。

霊感商法被害者弁連によれば、いまでも全国で500件、700億円の被害の申し立てがあるという。なおこれらの「詐欺」事件において被害者が広義のマインドコントロールを受けているとしても、本論で問題にするようなCGの心理操作とは一線を画さねばならない。霊感商法において、狭義の心理操作を受けているのは、実は、詐欺をしかけた統一協会員なのである。

ここで論点を明確にするため、狭義の心理操作なるものの簡潔な定義を述べれば「操作されていることを意識させないで説得する技法。破壊的カルトが行う集約的方法で、勧誘の意図を隠して接触し、個人の弱点を自覚させ・社会的な不安や危機の意識を煽ることで心理的動揺をひき起こし・教団に救済を期待させる。ついで合宿などの特殊な状況下で旧来の自我を徹底的に破壊し・被暗示性を高め・革新的な教義を注

入。新規信者は“自発的に”献金や信者獲得の役割を担い、信念の維持・強化を図る仕組み”のことである（新版・精神科ポケット辞典、弘文堂、1997年）。ここで使用した“自発的に”という副詞と、本章で問題にする自由意志とは全く異質だが、しばしば混同されることなので余裕があれば後にとり上げたい。

さて、CGメンバーは、脱会した後、時間をかけてはじめて、自己が巧妙に心理操作されていたことを把握するようになる。若い貴重な数年間、時には10年近くを無意味で反社会的なCG活動に没頭し、気づいたら何も得たものがないというのは悲惨である。「青春を返せ訴訟」は、統一協会を脱退した元信者たちが統一協会を相手取って損害賠償訴訟を起こしたもので、日本各地で10年も前から継続している。当初、裁判所の対応は冷ややかだった。強制されたわけではなく、自分が選んで入信したのだし、そもそも憲法が保証している信教の自由の下で、宗教活動のような内面の問題に裁判所が対応するのはいかなるものかと。ところが、地道な弁護活動、宗教学者・心理学者などの証言を繰り返すうちに、裁判所は和解勧告を出すようになった。10年以上も経過して原告たちも疲労し、何件かの訴訟では和解金で終了とした。ところが、岡山市のグループは最後まで和解に応じず判決を求めたところ、98年6月、岡山地裁は「入信は自発的で、マインドコントロールも効果があるとは認められない」などという原告敗訴の決定を下した。そのため原告団は控訴し広島高裁へと場所を移した。

さらに念入りな準備書面や、日本脱カルト研究会が作成した映像資料の供覧、加勢した多くの知識人の証言などが功を奏したのか、2000年9月14日、逆転完全勝訴となった。

じつは第一審と第二審で、事実認定はほとん

ど違わない。第一審でも丁寧な事実認定がなされている。結果が異なったのは、その後の法的評価の違いによる。

原審では「宗教上の教義、信仰に関すること

がらについては、憲法上、国の干渉からの自由が保障されているので、これらに裁判所はその自由に介入すべきではなく、一切の審判権を有しない」としたのに対して、控訴審は「宗教団体の行う行為が、専ら利益獲得等の不当な目的である場合、あるいは宗教団体であることをことさらに秘して勧誘し、徒に害悪を告知して相手方の不安を煽り、相手方の自由意志を制約し、宗教選択の自由を奪い、相手方の財産に比較して不当に高額な財貨を献金させるなど、その目的、方法、結果が、社会的に相当な範囲を逸脱している場合には、もはや正当な行為とはいえず、民法が規定する不法行為との関連において違法である」と踏み込んだ。

そのうえで、統一協会からの働きかけによって、原告が“凶らずも”正義の実践として社会的に許されない靈感商法を遂行してきたことを認め、それを判断の基礎的な前提事項とした。

以上をわかりやすく言えば「原告は統一協会員だったころは、自由意志が制約されていた」（読売新聞）のであり、「心理操作の精神的苦痛を認定し、損害賠償をみとめた」（毎日新聞）ということである。

裁判所は民事事件ではカルトの心理操作にたいして一定の理解を示しはじめた。ただし高裁判決はつぎのようにいう。

「控訴人がマインドコントロールを伴う違法行為を主張し、この定義、内容を巡って争われているが、本件において不法行為が成立するかどうかの認定判断をする際、この概念は道具概念としての意義をもつものとは解されない。当事者が主観的、個別的には自由な意志で判断し

ているように見えても、客観的、全体的に吟味すると、外部からの意図的操作により意志決定していると評価される心理状態をもって「マインドコントロール」された状態と呼ぶのであれば、右概念は説明概念にとどまる。」

なお、この高裁判決はそのまま最高裁でも確定し、今後の心理操作と自己責任との問題に指針を与えうるものである。

3 宗教病理からみるオウム法廷

宗教病理にもとづく犯罪の特徴は、結末がたとえ凶悪であっても、実行犯に悪をなす意識がないことだ（第2章参照）。とくにカルト犯罪ではそれが顕著で、実行犯たちはカルトにリクルートされていなければ、規範意識の高い、有為な人材として生涯を終えたであろうような人物でもある。それに対して、宗教上の彼岸の論理で行う“善行”であっても、現世でなされた行為である以上、現世の法律に照らして裁けばよいという考え方がある。単純なだけに説得力がある。

だが少し考えをめぐらせるなら、利欲にもとづいた殺人や強姦などと同列にとらえてよいのかと気づくし、まして犯行時、本来の自由意志が存在したかどうかにもまで考えを進めるなら、事は単純ではない。

分担研究者である著者（以下、私）がオウム事件の法廷で証言した被告は全部で4人である。すでに繰り返し詳しく報道されており、簡単な紹介にとどめる（表一1）。なお弁護側は私による精神鑑定を要求したが、実質的には検察の忌避にあい却下され、証人尋問準備という資格で被告たちとアクリル板ごしに何度も接した。

ここで事例紹介と考察を展開すべきかどうか迷ったが、諸般の事情から見送ることにした

い。次年度にも継続研究がなされる場合、改めて報告する予定である。

基本的に犯罪行為までいたったケースと、そうでないケースの差異は、心理操作という視点からは、僅差にすぎないというのが、私の印象である。ただし質的な差異があり、Kasuistik

な精神病理学的検討が必要である。

そこで事例による説明に代えて、宗教現象が犯罪へと結びつく、古いが、しかし全く新しい精神病理学が必要とされる問題を次章でとり上げ、本章で提起した要請に応えることにする。

表-1 四被告の略歴と出家の過程

	生育歴・学歴	宗教歴等	職歴	出家年齢と動機	神秘体験など	教団活動
富永	妹との4人家族・関西の名門高校・東大医学部卒	宗教には懐疑的	内科医として半年	25歳・高校、大学時代の級友の勧め・仕事への疑問	ツングリニ覚醒 自動症・グルとの霊通	出版部・調査（サマナ）
豊田	祖父・父は教師・中学入試失敗・東大大学院卒	死への不安 精神世界へ強い正義感	家庭教師を5年間	24歳・グルからの直接説得。学問への未練あり	顕著なものはないが、グルと筒抜け体験	製造、研究（科学技術省次官）
広瀬	妹との4人家族・好奇心旺盛・早大大学院卒	カルトへの懐疑の一方 精神世界へ	なし・大企業への就職内定	24歳・断ると三悪趣に落ちる／真理を極めたい	出家まえからほとんど全て筒抜け体験	製造、研究（科学技術省次官）
杉本	両親間の葛藤病弱・地方の私立文系卒	ヨガへの関心、宗教には懐疑的	証券会社など3社 病氣退社	26歳・病氣なおし超能力への期待・出家番号4番	ツングリニ覚醒 グルが見張っている感覚	地方支部長を経て教祖の運転手役

表-2 犯行とその後の経緯

	犯罪	年齢	犯行時の精神状態	逮捕後の変化	裁決
富永	弁護士殺人未遂・都庁爆破	26歳	グルの指令と理解 タトラバジヤナの実践	当初はオウムの正当性を主張する執筆。後に脱会	懲役18年
豊田	サリン散布 新宿青酸ガ 都庁爆破	27歳	疑念を抱かず、高度の修行として（マハムトラ）	過ちに気づく。教祖に対しては諦めの心境に。死刑を覚悟	死刑
広瀬	サリン散布 自動小銃密	30歳	考える余裕なく。拒否は絶対できない袋小路	黙秘（死刑より三悪趣に落ちることの恐怖） 脱会。拘禁反応あり	死刑
杉本	信徒殺害 実行犯送迎	36歳	教団への恐怖から疑問を持つ自分がある	全てを告白。教祖に対する怒りを表明	無期懲役

第二章 宗教病理と犯罪

I 困難な出発点

宗教精神病理ということばはすでに矛盾をふくんでいる。宗教が非日常的で、非論理的であることが社会通念上許容されているかぎり、その心理過程が正常か病的かという論理的な精神医学的判断が妥当なのかということである¹³⁾。非日常的でない宗教はない。全ての宗教は聖／俗や彼岸／此岸などの世界観、さらには生物学的生存には必要でない祈祷、念仏の類から修行・出家などの宗教行為を伴う。非日常的でないならそれは宗教ではなく倫理である。

おなじく非日常的である犯罪の場合には、精神障害者による犯行には責任能力の問題が生じるので、その犯罪が病的であるかどうかの判断

は実際上の有効性をもっている。

シュナイダーの宗教精神病理学入門は個々の患者がもつ宗教体験の諸相を描いたカタログで¹⁷⁾、病者がもつ宗教体験が全て病的であると断定する方向へむかうことになるが、それは論理的に飛躍していて、教祖があきらかに精神病と思われる既成の大教団もある。だからといってその宗教性が無効であるというわけでもないから、そういう意味では宗教病理学は出発点から隘路に立つ。

ところで「宗教病理と犯罪」ということになると、宗教・精神病理・犯罪という三軸が相互に絡んで一層、複雑になり、限られた紙面での記述は不可能だ。そのため宗教病理のいくつかのプロトタイプを列举し、犯罪との関係をみていくことにする。

その前に宗教と犯罪とはそもそもいかなる関係にあるのかについて簡単にふり返っておきたい。一般に宗教は信者にとって心のより所で、善きもの正しきものであり、犯罪とは無縁なはずだからだ。

2 宗教と犯罪

宗教と犯罪についての社会学的研究では宗教が犯罪抑止的効果をもつことに疑問を呈するような調査結果が過去の一部にあるものの、近年の多くの調査では犯罪とくに少年非行などには有意に抑制効果をもっていると報告されている(15)。

考えてみれば宗教にはタブーや戒律があり、たとえば紀元前13世紀のモーゼの十誡のうち、後半の五つには「殺してはならない」「姦淫してはならない」「盗んではならない」「偽証してはならない」「隣人の家を食ってはならない」とあり、また仏教の五戒では殺生・妄語・偷盗・邪淫・飲酒がいましめられていてそういう規範意識の強い精神風土では少年非行の芽は事前に摘みとられるであろうことは想像に難くない。

一方、法制面から信仰との歴史的関係をみると、世界最古のウルナンム法典成立の経緯は、シュメール地域に大都市が形成され、各都市はそれぞれ守護神を祀り、君主はその守護神によって選ばれる主権の代行者だったことが背景にある。多くの人が集まれば犯罪も増え、刑罰を必要とした。ウルナンムの流れをうけたのが「目には目を」のハムラビ法典(B. C. 18世紀)で、神の名において法律が成立している。宗教倫理と法律は、ヒトが社会を形成する時に抱く共通感覚だと考えられる。だから典型的な宗教犯罪は悪をなす意識が加害者にないという特殊な事情がある。

宗教病理と犯罪の実例のほとんどは、教団ぐるみではなく、末端の信者が個別に関与するものと、一般的な迷信や俗信などの宗教的な精神病理が犯罪を修飾するものがある。

3 宗教病理のプロトタイプ

最初に指摘した宗教病理学が抱える内部矛盾のため、ここでは犯罪に限定してその病理を抽出するという役目に終始したい。その場合、ちょうどシュナイダーが精神病質人格の無体系的分類でおこなったのと同様に、「その病理のため、(信者)自身が著しい葛藤にさらされるか、周囲が多大な迷惑を被るような性質を有するもの」という判断基準をとりあえず与えておいてもいい。なお現代のカルトの基準は1996年のフランス国民会議の正式報告が参考になる(第5章参照)。なおここに記述する原型はすべて著者自身の作成によるもので、今後さらに事例を積み重ねて検討されるべきである。また当然だが単一の原型だけによってなされるものだけでなく、複数の組合せからより複雑な犯罪へといたることは考えられる。

A) 悪霊憑依型；第一型(詐欺型)

宗教病理による犯罪のうち洋の東西を問わず最も多く観察されるのが悪霊憑依をめぐるものである。これには詐欺から傷害、殺人までのあらゆる犯罪が発生しうる。それに関与する精神病理も多彩で、犯意を認める正常なものから、心因反応、祈祷性精神病を経て精神分裂病までの広いスペクトラムをもつ(1)6)9)11)16)18)。

犯罪は加害者と被害者の両者を必要とするが、詐欺は被害者にも責任の一端がないわけではない。靈感商法、霊視商法などはその典型である。なおこの類型に関しては第1章で、すでに触れたので簡単に付け加えるなら、統一協会側の弁護士は法廷で過失相殺を主張することはない。

なぜなら、彼らは「靈感商法は一切やってない」というのが基本的スタンスである。

B) 悪霊憑依型；第二型（つきもの殺人型）

ほんらい憑依霊には人に害をもたらす悪霊の類と、人に益をもたらす「神」や「祖先霊」などがあるが、後者が犯罪に結びつくことはまれである。なお前者にしても「悪霊にとり憑かれた者」が犯罪を行なうのではなく、むしろ悪霊が憑いていると判断した者が憑かれた者に危害を加えることになっている。古来より憑依は、憑かれた者、憑いていると判断する者、それを落とす者の三者より構成され、落とす方法としては叩く、煙でいぶすなどの乱暴なものから、調伏や祈祷、さらに人形を切り燃やすなどの様式化された安全なものまでであった。

現代でもときおり発生するツキモノ殺人はこの系譜をひいており、しばしば死体放置や損壊を伴う。例えば1995年7月には福島県須賀川市の女性祈祷師（47歳）宅で6人の遺体が警察の家宅捜査によって発見された。布団のなかで眠るように放置された死体は一部ミイラ化し、強烈な異臭を漂わせていたが、信者やその子供たちは「復活」を信じて日常生活を送っていた。祈祷師とその娘を含めた6人が逮捕され、当初は殺意の証拠が得られず傷害致死として起訴されたが、後に殺人容疑に変更された。以前よりこの女性祈祷師は、魂を浄化する方法として、周りを信者が取り巻くなか、目を閉じるよう依頼者に指示し「だんだん足が動かなくなる。手も動かなくなる」と暗示を加え、そのうち「生き返らせる」といって「カツ」を入れ、起き上がらせるなどしていた。これは「汚れた肉体を殺し、魂を浄化するため」だった。また「悪霊を体から追い出すため」にこん棒のようなもので殴ることもあって、怪我をして逃げ出した信

者もいた。祈祷師の自宅にはすくなくとも3家族10人以上が共同生活をし、昼夜の別なく太鼓をならし祈祷していたが、子供たちは普通に登校していた。

憑依はしばしば感応の舞台を提供する9)。したがって被害者のみならず加害者も複数となることが多い。ところで昔の裁判所の判断は緩やかだったという記録がある3)。

大正15年1月19日の朝日新聞によると、1月8日、19歳女性Sは、母Y（45歳）が数日前から精神に異常をきたし、Sとその叔父および近所のものでYの発狂は狐つきだといひ、Yに祈祷、さらにキツネを出すといって激しく打ち気絶させ、鼻口、下腹部に線香を束ねて立てかけ火をつけて全身に大火傷を負わせ窒息せしめ、これを見ていた祖母（79歳）も半狂乱となり、それでこれも狐つきだといひ、同様の手段で殺害した。首謀者2名に対し裁判所は懲役2年、その他3名は1年6ヵ月、いずれも執行猶予3年と裁決した。

現代でも異常な宗教病理的犯罪は検察段階で鑑定され、不起訴となることが多いが4)11)、一度起訴されると責任無能力となる事例はまずない。80年代後半の悪魔憑きバラバラ殺人事件が好例である。本件には3回の精神鑑定がなされ側頭葉てんかん、精神分裂病、詐病という著しく異なった結果だったが完全責任能力で結審し懲役13年となった。事件は被害者、被告とも0教の元信者でかつてその霊能者に託宣を受けたことが多少影響をしているが、基本的には独自の宗教観念から発生した集団での宗教病理を骨子としていた。

被害者はロックバンドのリーダー（32歳）。加害者はその妻（27歳）と被害者の従兄（40歳）である。被害者は音楽活動が停滞して悩んでおり、信頼している従兄に相談するなかで

「神の曲」を作曲すれば解決すると着想し三人でアパートにこもった。逮捕直後の供述では、世の中は善と悪とで成立していて、通常の世界では悪が善に勝っていて、核戦争の危機から人類を救うために「神の曲」をつくらなければならないと思った。被害者も同意して「悪魔退散のメロディー」「旅立ち」はできたが「神の曲」はできず、被告らはこれを悪魔の妨害ととらえ、悪魔祓いとして、被害者に塩をすり込んだり祈ったりしていたが、ついには悪魔に苦しむ被害者を見て首を絞めて殺害。死後も復活を信じて看護婦だった妻と従兄は死体をバラバラにし塩でもむなどした。

いわゆる日本版エクソシズムだが、カソリック教圏では現在も宗教儀式として行なわれているところがあって、1970年代、旧西ドイツで神父が悪魔つきになった信者をエクソシズムの過程で死に至らせた事件があった。ドイツには国法と教会法の二種の法律体系が存在していて、国法では業務上過失致死となるが、教会法ではエクソシズムは正当な宗教行為で罪に問うことはできないということから国をあげての激論になったことがある¹⁰⁾。

C) 極限修行型

宗教のなかには非日常的修行を信者に課すものがある。とくに超越的絶対者との合一体験や内面的真理の体現をめざす宗教において修行は重要である。伝統的教団の場合には段階があり、ハードな課題が初心者に与えられることはないが、若い教団ではいきなり危険な苦行へ向わせることがあり死の転機をとる。自己啓発もどきの宗教団体・ライフスペースが熱中症で信者を死亡させる事件が95年2月に起きた²⁾。被害者は22歳の男子学生で、1週間50万円のセミナーの一環として温熱修行をしていたが体調の異常

を訴え倒れた。セミナー主催者は放置に近い状態のためホテル従業員が救急車を呼び病院へ運んだものの3日後に多臓器不全で死亡。刑事事件として取り扱われなかったが、両親がセミナー会社に賠償請求を起こした。原告勝訴。ただし教団は賠償金を支払うどころか、逆に両親を名誉棄損で提訴した。なおオウム真理教でも同様の事故が起っており、さらに死体を隠蔽した。こちらはあきらかに犯罪である。なお本人の意思で修行していた、もしくはそのようなプログラムはなかったと主張すると証拠が不十分となり検挙に結びつかないことがありうる。

D) 反現代医学型

もともと医療と宗教は古代より決して無縁ではなかった。というよりも多くの宗教は医療を内包したかたちで出発した。キリスト教においても、その初期には直接的な病気なおしが信仰の中心であった。福音書には115件の病気治しの話が出ており、そのうち96件がイエス自身によるものである。16世紀まで教会は治療儀礼や呪術性を温存しつづけた¹⁹⁾。信者の期待に沿う教団が発展するのは自然の理である。現代医学で治癒の困難なのが難病や慢性疾患で、その場合、心理的要素が加味されてくるため、新宗教による暗示的「治療」が奏効することがまれならずある。教団がそういう経験を積み重ねることで自信を深め、現代医学批判を開始することがある。葉害報道や自然食ブームなどの社会条件がそれを加速する。特定の医学、例えば精神医学に対する敵対感情を持つ宗教団体・サイエントロジーは、反精神病院キャンペーンを展開しているし、抗生物質に対して心理的アレルギーを持つ新宗教団体もあり、信者は服薬を極度に恐れる。輸血を拒否するものみの塔（通称エホバ）も有名である。米国では糖尿病患者が

インシュリンを打たなくなって死にいたることもある。信者自身がこの「教義」を信じるうちは犯罪とは無関係だが、信者の子供にも同じ構えであるため、適切な医療が受けられず、結果として子供の死を招くことがある。日本では児童虐待罪はないが、監護義務違反（民法）や児童福祉法違反に抵触するはずだ。ただし告発されることは今のところない。今後の児童福祉の大きなテーマになりうる8）。

E) 闘争的教説型

宗教と政治が密接に結びついていた中世では、十字軍のように宗教が政治的に利用された。イスラム圏はいまだ政教不分離であるためテロリズムが日常的である。宗教が真に民衆の救済を考えるならば政治と係わりを持つとうとする流れがあるのも当然で、鎌倉仏教のなかでも安国論を記した日蓮は傑出していた。わが国の戦後史で、政治と宗教の関連は創価学会を抜きには語れないが、小田は1960年代の同教団信者であった病者が、独特の教条主義「正法と三障四魔の闘争」を契機に犯罪へ至った鑑定例を取り上げ、教義の持つ反対集団への敵意が反社会行動として放散される場合がある事、および同宗派の有するヒエラルキー構造が組織と個人の葛藤を招き危機犯罪の副次的原因となりうることを指摘した12）。

逆に同教団へのテロリズムとしては、日蓮を崇拝する精神分裂病者による公明党委員長襲撃事件が起ったのが1971年のことで「創価学会が日蓮の名を借りた邪教である」との「義憤」が動機だった5）。創価学会は言論問題や国立戒壇論争などもあって70年代から学会と党との組織分化がなされ布教路線も変り、今日ではこのような事例を見る事はなくなった14）。宗教闘争的ドグマと犯罪とは直接の関連は持たないが、

その団体の末端や反対分子に病理性をもつ信者が居た場合、犯罪をドグマが修飾し、形式を与える可能性がある。

宗教（信念）と政治（闘争）とは現世にすむ信者にとっては単純に分離できるものではない。オウム真理教も衆議院選挙に立候補した。この辺りから教団が闘争型へと変質してきたとされる。宗教の救済は現世での優劣や勝ち負けの世界を超えたところにある。教勢を伸すことを第一の目標にする教団の周囲で俗世的で人間的な犯罪が多発したとしてもなんら不思議ではない。なお、第5章で触れる予定だが、先進諸外国では完全な政教分離がなされているため、宗教団体の教祖が立候補するということは、まず、ありえない。

F) 終末論型

終末思想そのものが問題ではなく、その教団と社会の関係性のなかで、その思想が強烈なりアリティーを持つ時に病理的となる。終末論は救済としてのユートピア思想を必然的に伴う。そのユートピアは来世、霊的世界、異次元空間、異なる天体などの様々な表現がされるが、要するに生身の人間では認知できない、現世と質的に異なった空間のことで、選ばれたものだけがそこへ生まれ変わる事ができるという性質もっている。世界没落体験が分裂病発症期に自我の崩壊感を外界に投影して生れるというメカニズムを有するのと同じく、終末思想／来世信仰がリアリティーを持つのは、教団が危機に陥る時で次の3型がある。

1) 教祖の死；1986年11月1日早朝、和歌山市の海岸で女性7人が灯油をかぶって集団焼死自殺をした。前日に教祖が病死し、共同生活を送っていた妻とその母、および神の花嫁と呼ばれる5人の若い女性たちが「教祖と共に天国に行

く」という趣旨の遺書13通を残しての決行だった。教団名は「真理の友」で、主神は天地創造万物造化の神（エホバ）。正しい人生を歩んで身を清め、救いを死後の来世に求める事を教義にしていた。

2) 教団の衰退：1997年3月、カルフォルニアで「天国の門」の教祖と信者あわせて39人が致死量のバルビタールとアルコールで集団自殺した。「地球は今、リサイクル期に入っている」「ヘルポップ彗星とともに地球に接近する宇宙船に乗り込み、別世界で再生する」と教祖が言い出したのに従ったらしい。新規の信者獲得が難しいせいで信者の平均年齢は47歳と高く、教団は衰退傾向にあった。

3) 教団への「迫害」；強引な信者獲得や献金など、自ら「迫害」の火種を作っておきながら、教団は社会との葛藤から次第に被害感を強め、「迫害」するものを攻撃したり、一気に「ユートピア」へと逃れたりする。南米ガイアナでの人民寺院事件が典型例で、調査に来た議員ら5人を殺害したのち、137人の子供を含む900人が服毒自殺した。教祖は麻薬中毒者だった。オウム真理教の一連の事件もこの系列に属すると考えられるが、教祖が現世に執着するタイプだったため集団自殺は免れたと考えられている。

4 その他

宗教病理のプロトタイプといってもこれで全てではない。「再生」の宗教観念から死体放置にいたるもの7)、葬儀の特殊事情から感応を起こし殺害を含めた一家心中にいたったもの4)、宗教病理では少ないとされる破廉恥罪も分裂病には見られる17)。その他、心理操作下での教祖指令による各種犯罪がある。心理操作については実際の被害者（教団メンバー）に接触した経験を持つものにしかわからない特殊事情があ

る20)。

ひとことで言うと、行なう行為が犯罪であることは理解できていても、それを制御する行為能力に重大な障害をもっているということだ。CGでは、教祖にたいする疑念を生じさせないようにすることが第一の「修行」で、そのメソッドは驚くほど精巧にできているのが実情である。ヒトは犯罪を行なうために宗教を求めるわけではない。

それぞれの宗教病理をみると、どうしてそのような考え方をするに至ったのか、つまり信念（ビリーフ）の形成についてもっと詳細に検討されるべきだが、このためには精神医学のみならず広く学際的な研究が望まれる。

第三章 「議論の多い団体」のメンバーになる過程

1：救済論

なぜ若者がCGに取り組みされて行くのか。そこには何らかの魅力、つまり「救済」があるからだということは容易に気がつくことだ。

ところで若者はカルトに何を求めるのだろうか。そしてそこにはいかなる救済があるのだろうか。さしあたって2つの方向すなわちメンバー自身の個人の救済と、衆生に対する救済とに分けて考えていくことにしよう。カルトに限らず宗教における救済とは、一般に苦悩からの解放と回復（癒し）である。ただし苦悩といってもさまざまなレベルがあり、それこそ病気、貧困、家庭問題といったものから、罪責感や存在不安、実存的葛藤など、「科学」がまったく太刀打ちできないものまでである。

戦後すぐの新宗教の特徴は、いわゆる病・貧・争からの解放を目指していたことだが、豊か

な現代の若者たちは、体は健康だし、欲しいものは何でも手に入る。生活苦とは無縁である。しかし物の貧困は解消したが、「新たな貧困」32)が心の領域に点滅し、システム社会における「かけがえのなさの喪失」38)が若者を宗教へと向かわせる。

モノのない時代は、モノさえ手に入れば幸せになれるという幻想があった。若者は将来に希望をもっていた。努力すれば報われるという神話があり、われわれが時代を背負うという気概があった。政治状況も比較的単純で、多くの若者が反体制運動に身を投じ、そこに個人の救済を埋没させることができた。そもそも若者が反体制的であるのは、自己の発達史的課題を社会へ投影するため、一つの通過現象なのである。反体制的であるということは現代のCG問題にも結果として符合してくるのだが、といっても若者は最初から体制の転覆をもくろんでCGに入るのではない。CGへ引き寄せられる若者は没体制的なのである。

現代の若者の未来イメージは決して明るくない。確実に地球が蝕まれているという全世界的な問題意識。政治にも希望がもてない。個人のレベルでも未来はバラ色とはいえない。成人して就職しても、稼いだ金を消費するだけの「消費機械」以上でも以下でもない、システムの一部でしかないという実存的な危機意識。

さらに現代は、自由の獲得とひきかえに、良くいえば価値観の多様化、ありていにいえば倫理や理念、ビジョンの欠落した悪しき個人主義的な社会へと地滑りを起こしている。そこにはかつての全共闘世代が選択したような単純な社会変革運動へと向かう凝集力はない。「自分は何者だろう」「何処から来てどこへいくのだろう」という根源的不安を引き受けてくれる社会的な装置がない。克服すべきイニシエーション

を要求しないボーダレスな社会だからである。

CGにおける個人の「救済」は、入信の動機を見ればわかる。日本脱カルト研究会の西田によれば以下のパターンに分けられる。ただしニーズ（欲求）は導き出されたもので、勧誘者は個々に対応した適切なメッセージを選んで用いるのである31)。それらは「救いという名のエサ」27)といってもよい。

1) 自己変革欲求：罪悪感、剥奪感、コンプレックスといった個人的な欠点や弱点を標的にして、具体的なこころのささえを提供すると説くような、治療的、訓戒的メッセージを与える。たとえば「もし学んだら悩みが解決できますよ」「解決したければ勉強すべきです」など

2) 自己高揚欲求：人生における有能感を与え、「生きがい」や社会的貢献といった人生の目的や意義を説明し、生きて行く上で見習うべき価値のあるモデルを提供すると説くような、自己実現的メッセージを提供する。「潜在能力を引き出して変えることができます」「人生の目的がわかります」など。

3) 認識欲求：自分、世界、歴史、宇宙、霊界などの超自然についての理解に対する動機づけを高める。特に超能力、オカルト、理想的な家庭や世界、歴史の法則性や世界の終末などについて理解したいという動機づけをする。たとえば「科学では解明されていない驚異の世界がある。勉強したらわかりますよ」「あなたが謎に思っているすべてのことがわかるんですよ、知りたいと思いませんか」

4) 親和欲求：親密な仲間集団を求める欲求が満たされていない状態にある者に、孤独感をい

やし、真にこころを開いて語り合う場所と人々を提供する。たとえば「同じような仲間がいるから、いっしょに考えましょう」「真面目に真剣に人生を生きてくるすばらしい人たちが、あなたの友人になってくれます」

以上のような入信動機パターンからみてとれるのは、若者が自己の葛藤を処理しきれず、ひそかに孤独を感じ、「どう生きるべきか」と呻吟している姿である。そして「救済」とセットになっているのがCG独自の世界観である。

それぞれのCGには「ヴィジョンを生きる」、「クリアーになる」とか、「ステージを上げる」「真の愛」などといった若者をひきつける合言葉が用意されている。ほとんどのCGでは、この人生を一回きりのものとは考えない。前世や過去世での「罪障」や「古い傷」を消滅させたり、クリアーにすることによって「真我」や「永遠の魂」に到達し、来世や天国で救済を受けると教える。ただしそれらはCGのメソッドに従う修行をすることによってのみ達成できるのだが、いまのところ完全に救済されているのはCGのリーダーだけで、メンバーの救済は永久に来ない。

同時に、ほとんどのCGでは地球規模の危機イメージを信者に喚起し、やがて世界の終末が来るが、CGのリーダーに従った者のみが助かると教える。そのためメンバーは新たな信者獲得に走る。これが衆生の「救済」である。当然衆生は忌避的態度になり、それに応じてメンバーは被害者意識をもつ。被害者意識がメンバーの結束をさらに高め、閉ざされた集団へと変質していく(22)。

19世紀末、神は死んだとニーチェは言った。この真意は宗教が護教的になり、自己目的的になったとき内部生命として衰退死したということである。CG問題をみればこの状況はさらに

深刻化していて、いまや神はすでに死んだだけでなく、「神」をかたる者が「救済という名のエサ」を蒔いて若者たちを、より強固なシステムの歯車にしている。残念ながら、そこに救済はないというのがCGの救済論である。

2 心理操作（マインド・マニピュレーション）とCGの「救済」

マインドコントロールという言葉は、1992年夏の統一協会の合同結婚式の頃から日本でも有名になったが、とりわけ95年春にオウム真理教がひきおこした地下鉄サリン事件以後、マスメディアがこぞってとりあげ流行語にさえなった。ひいては某テレビ局が、サブリミナル映像を流したと非難されたり、ある映画が短い挿入映像を自主的にカットしたりという時代錯誤的な警戒感が強まった。おそらくマインドコントロールというのが、催眠術のような特殊な技術で、それをしかけられると誰でも、またたく間に術者の言いなりになってしまうのではないかという誤解からきているのであろうが、CGの心理操作はそのような単一の技術ではなく、いくつかの心理技法を効果的に積み重ねて、相手を集団の都合どおりに操る説得技法なのである。

似た技法に洗脳がある。これは文字どおり「脳を洗い」、真白になった所へ、新たに思想を植えつけ改造するという新中国の造語で、h si nao (洗脳) という中国語が英訳されBrain-washingとなった。本来は強引に共産主義教育を施して思想改造を図ることだが、転じて、ある人の主義、主張、考え方を根本的に変えることを意味するようになった(26)。

心理操作（マインド・マニピュレーション）は、自分が洗脳されているという抵抗感の少ないままになされる「説得のテクニック」の

ことで、受ける側は、むしろ自発的に修行・学習・訓練を受けていると錯覚するように仕組まれている。もっともCGの側ではこういう心理操作が存在すること自体を否定し、単に自由な宗教行為にすぎないと主張。いわゆる「救出カウンセリング」の方が信教の自由を侵す違法なものであるという（第4章参照）。心理操作は基本的に次の4つのステップで行なわれる31）。

1) アプローチ；新人を勧誘するときには家族や知人などを誘う場合と、書籍、ピラ、各種イベントなどや路上で未知の人にアンケート調査、手相占いなどを装って接触する場合がある。前者では、関心のない人、嫌がる人でもともかく集会にでてみないか、ビデオをみてみないかとさそう。良いか悪いかは試してから判断すればいいという。セールスマンがともかく商品を見て下さいというのと同じで、話に乗ると（小さな承諾）いつのまにかその商品を買わされていたということがある。人は些細な承諾から大きな承諾へと向うものである。知人の場合にはその個人にまつわる情報をすでに教団が入手していて、それがまるで心霊術かなにかで被勧誘者が見透かされているかのごとくに利用されたりすることもある。

また当初は本来の目的である教団への勧誘ということは隠蔽されていて、語学教室や自己啓発セミナー、ヨガサークルなどのダミーに姿を変えており、被勧誘者が『宗教ですか？』と問うてもそうだと答えることはない。つまりインフォームドコンセントがなく、被害対策弁護団ではこの点をとらえて勧誘形態に違法性があると主張する。「本当の自分を探し」とか「潜在能力の徹底開発」などのキャッチコピーで若者の実存不安に直接うったえかける。

ともかく道場やセンターに連れてこられた新

人はここで多くの信者たちから称賛され、持ち上げられる。「好青年ですね」「タレントの00さんに似ている」などといわれる。また「あなたの手相は何万人に一人しかいないエリートだ」ともいわれる。賛美のシャワーという言葉を使う教団もある。人は自分に好意をもってくれるものに親近感を抱くという条件づけを狙ったものだ。しかし一方で世界は破滅に向っていると、家族に不幸が起こるなどということ素材にしてリスクコミュニケーションが図られ、賛美→恐怖というコントラスト効果がきわだつ。またこの出会いは偶然ではなく、数少ないチャンスであることを強調し意志決定を延期させない。

2) 動機づけと記憶；多くはビデオによる学習、疑似修行体験などを通じて次の第3ステップの合宿への参加動機を高めることにある。一方で教義の植えこみが始められる。しかしこの段階では参加者のほとんどは理解できず、「疑問は勉強していくうちにわかる」と解決を先のばしされ「理解できないうちは親にもだれにも伝えないように」と秘密保持を約束させられているので自己が獲得しつつある信念を吟味する機会が奪われる。断片的な教義の記憶は再認レベルに定着し、「回心」の準備野をつくる。

オウム真理教の場合であれば、ヨーガによく似た呼吸法や瞑想、立位礼拝（五体投地）などを和気藹藹のうちに楽しみながら実践し、これまで味わったことのない「精神世界」の一端を垣間見る。同時に瞑想の間に、教祖の説法テープをくりかえし聞くといった誘導が巧みにマニュアル化されていたのである。

3) 解体と凍結；いわゆる合宿である。基本的には人里はなれた宿泊施設へ数日間連れていか

れ、集中講義・瞑想・集団祈祷などによって狭義の洗脳状態へと導く。新人は修行のため自ら断食や睡眠を短くすることなどが勧められ、自身で生理的剥奪状況へとおいこみ、被暗示性の高まった状態となる。外界の穢れと破滅、教団の聖性の強調が繰り返され、これまでの自己の同一性が解体される。しだいに離人感や奇妙な高揚感がはじまる。とくに祈祷は集団で行なわれるためしだいに激しさをまし、飛び上がった、体が誰かに操られているような作為体験や自我障害、知覚変容が起きる。オウムでは1994年以後、これをさらに強力・確実に進めるためにLSDなどの向精神薬を使用していたが、薬がなくても、否、むしろ無いほうがその「神秘体験」に宗教的意味づけがなされやすい。

この時期には正常な心理的状态であれば疑問を持つような単純で眉唾ものの教義であっても、いとも簡単に信じこみ、教団による信者のスキーマ化が完成する。その際、これまで蓄積してきた再認記憶に留っていた断片的知識が結晶化の道具となる。信者にとって世界がまったく違った様相を呈し、教団の外には悪意が満ちあふれていると感じ、またさまざまな社会現象も教団的に解釈され説明をうけると、一気に世界が解読できたような、覚醒した心情になる。

4) 維持・強化；数日間の合宿から帰った後も、与えられたスキーマを維持させることが必要となる。そのため行動参加させることによって思考面、感情面も同時にコントロールされる。ひとの行動、思考、感情は互にバランスをとっているのだから、「ある人の行動を変えれば、その人の思想と感情も、不協和をできるだけ少なくしようとして変化する（認知不協和理論）」のである3)。つまり街頭にでて、法外な値段で何かを売る、高額の布施をするなどによって、一

層、CG思想を強固にし、教祖・教団への忠誠心が高まり、心より衆生を「救済」したいと願うようになる。集めた金銭の流れが信者に知らされることは決してない。

なお内面的な疑問を同僚に相談することは禁じられている。つまり矛盾に気づいた者同士で話をし、現実検討する機会を与えてはならないということで、これは情報操作が中枢から末端へ一方的になされるためである。CGにとってもっとも不都合な「自主性」の芽を摘みとる必要があるからだ。しかし新規の信者は、指導者はとても自分のことを大切に思ってくれており、仲間との一体感もあると感じ、常に自分の意志で活動していると思っている。閉ざされた禁欲的集団生活での競争意識が巧妙に働く。なお、教団の書物や通信物だけに真実が書かれており、一般のテレビや新聞を見てはならないと教え込まれる。

さらに信者はいつまでも新参者であることは許されない。信者獲得の義務がある。すなわち勧誘である。人に道を説くには、教義に精通していなければならない。また自己の不確かな信念を他者に説得する時、その不確かさは確かなものに変貌するのである。

信者は信仰上の問題のみならず、こまごました生活全般にわたって上からの指示を待たねばならない。規則違反には精神的ないし肉体的制裁がなされ、やがて信者は自分の意志で動いたり、自分の頭で考えることを止めるようになる。

こうして回心、行動参加、あらたな勧誘の3つが共同して無限連鎖講的に信者を増殖させるように仕組まれている。

3 精神医学との関連

心理操作を精神医学的に見るなら、「感応」

が集団的かつ操作的に引き起こされたものという面と、「解離」という面から説明しておかねばならない。

前者についてはしばしば他で論じているので、ここでは詳しく触れないが、二人組精神病ともよばれるこの病態は、ほんらい「一人の精神障害者から、その者と親密な結びつきのある他の一人またはそれ以上の人々へ、その妄想観念や異常行動が転移される疾患単位」であるから(25)、教祖ないし誘導者が精神障害者であり、教祖ないし誘導者とターゲットとの間に親密な結びつきがあることを前提としなければならぬという考えかたがあるものの、それは自然発生的に生じた「病態」としての感応ということであって、人工的に発端者の信念を継発者に植えつける手法がとられ、より効率的に「妄想観念や異常行動」が転移するという事実をみずえるならば、その機制はまさに感応そのものである。

そもそも感応の機制については、模倣、伝染・感染、同情・共感、暗示、催眠、洗脳、取りこみ、同一化、転移、客観性の喪失と共通の主観性などといった説明がさまざまな学派から挙げられており(30)、いずれも心理操作の機制にそのままあてはまる。

ただし、それが感応精神病であるためには教祖の「信念」が「妄想」であるという前提を必要とするという反論が当然ながら出てこよう。しかし事はそれほど単純ではない。教祖が分裂病で宗教信念をもった場合、それをすべて「妄想」とよぶことができるだろうか。

逆に、教祖が類まれな空想虚言者であって、教祖自身は正気であったとしても、取り巻く信者たちは、分裂病の教祖の下での信者たちよりも一層巧みに、「誤った考え」「強い信念」「訂正不能」というヤスパースの定義にそのままあてはまる「妄想」を、感応精神病と等価な状態

で抱くことができると考えることは不自然ではない。

なお二人組精神病の場合でも治療の基本は分離だけれども、心理操作の場合には、単なる分離だけでは、その束縛から逃れることは困難であり、適切なカウンセリングが必要になる。

つぎの精神医学との関連は解離である。DSMⅢおよびⅣでは解離の項目に、「長期間の強力で威圧的説得、例えば、洗脳、思想改造、テロリストや狂信主義者の人質となった間の強化、を受けた人に起こることのある」解離状態が含まれている(21)。

解離という場合、狭義には多重人格や、憑依などにおいて見られるような継時性二重人格がその基本となる。CGメンバーが本来の人格とは異なったCGの人格(カルトのジョン)となった場合、それと本物のジョンとの関係はどうなっているのだろう。親からみると、メンバーになった息子は言動も顔つきまでもすっかり別の人格になっている。以前の息子(ジョンのジョン)ではまったく考えもつかない「犯罪行為」を平然とやってのける。この行為を後にやってジョンのジョンが憶えていないというのなら話は簡単である。立派な古典的解離である。しかしそういうことはない。

しかしここで問題にすべきなのは、カルトのジョンはそれを「救済行為」として行なっていることで、それを「犯罪行為」と認識することが阻害されているということである。ただし彼らは現世の法に違反しているという善悪の判断がないわけではない。しかし教祖が出す指示には全て意味があり、救済につながるということを疑う能力がすでに奪われている。つまり彼らの「行為能力」にジョンのジョンは正常に機能していないのである(37)。

しかし人格の表面はカルトのジョンにすっぽ

りと覆われていて、ジョンのジョンは古い自己としてカプセルの中に眠らされてしまっている。互いの葛藤が意識されないように繰り返し訓練されている。この状態は実は古典的解離以上に深刻である。この件は、すでに日本社会精神医学会のシンポジウムでとり上げられている（高橋神吾：マインドコントロールからみた「解離」ービリーフシステムと心的全体性、日本社会精神医学雑誌、6、65-68、1997年）。

幸いにしてCGから抜け出した若者には、こんどは新たに心理的な諸問題が生じる。Post Mind Control Syndrome である16)。脱会したばかりのころは、繰り返し悪夢がおそい、恐怖感にさいなまれる。そしてしばしば自殺念慮をとまなう抑うつ状態、自発性の欠如ないし低下、特定の人物（カウンセラー）への過度の依存ないし同一化、さらに揺れ戻し現象がおきる。この揺れ戻しというのは覚醒剤のフラッシュバックに似て、心理操作における神経伝達物質の異常を推測させるものである。

「尊師」とか「解脱」という言葉や、歌や音楽を聞いただけで脱会前の心情がありありとおもいだされたり、風邪をひいて体調が優れないと、自分が教団を辞めたために地獄に落ちるのではないかと不安に陥ったりする。人が何かを信じるということは比較的簡単なのだが、信じてしまったものを捨てることはとてつもないエネルギーを消耗する。通常、PMCSの持続期間は、入信歴に比例すると考えられている。

なおカルト側は、このような脱会後の抑うつ症状などは、救出カウンセリングによってもたらされたものであるという論旨のすり替えをおこなうのが常である（第4章参照）。

第四章 その団体から離脱する過程

1 調査対象

本研究にあたって平成13年3月8日までに直接面接による調査協力が得られたのは、元CGメンバーが276人。

参考のため肉親の聞き取り調査も行った。両親もしくは片親、ないし同胞が総数315人（194組）だった。

研究協力者は、大学教員、弁護士、教諭、臨床心理士、宗教者など12人。調査地点は、都内某所、地方都市3カ所である。

その他、現役メンバー92人（5団体）との面接がなされているが、彼らには研究目的が面接の背景にあることを告知していないケースが含まれていたため、今回の報告には含めないことにした。

なお、CGを離脱して1年間は、心理的動揺が激しいため、本調査の対象にしていない。また私のところへ各カウンセラーから頻りに紹介されてくる精神分裂病の元CGメンバーは、除外した。

2 自然脱会

一般的に、CGからの離脱は、いわゆる自然脱会という形式が最も多いだろうと言われている。年間推計で、約50万人がCGの新規メンバーになるとされているが、先進国の国民の一定数（おそらく1%未満）のみがCGに所属しているという現実から推測すると、そう考察せざるを得ない。

この場合、教義的な理由で脱会するよりも、団体からの「落伍者」という認識がなされることが多く、後に心理的問題を残すことになる。ただし今回の調査協力者276人のうちでは、自然脱会者は47名のみであった。そのうちわけでは、自己啓発セミナーもどきのCGの割合が高く（23名）、ビジネス系およびコミュニケーション系

CG (15名) がそれに次ぎ、宗教系CGはわずか9名だった。今回の調査の対象は広く一般に公募していないため(方法的困難さについては今後の課題である)、対象の片寄りがあることは否定できない。

自然脱会以外では、団体から(精神病などの理由で)出入りを禁じられたもの等を除けば、他者の説得による脱会ということになるが、ここでいう「他者」とは、放送メディアや印刷メディア、インターネット情報なども含んでいる。ただしそういう情報に接するよう勧めてくれた人物がいる場合を、他者による説得(説得脱会)とし、自ら情報を獲得した場合は自然脱会にカウントした。

3 説得脱会のプロセス

「説得」には様々なレベルがある。ただしこれには、英語の persuasion とはいささか異なった意味あいが含まれる。従って、ここでいう説得を英語に翻訳するとき、わざわざ *settoku* と断らなければならない、という冗談があるほどで、実に微妙な問題が存在している。

説得には「話し合い」や「相談」から、「救出カウンセリング」を経て、威圧的説得、強制説得(つまり逆洗脳、もしくはDe-programming)へといたる、ソフトからハードまでの濃淡がある。しかし、「話し合い」といっても、ある意図をもって、相手に接する以上、それさえ「信教の自由に対する妨害である」とCGメンバーが考えるのもありうることで、説得する側が「話し合い」と考えていても、メンバーには「威圧的説得」と受け取られる場合もありうる。調査報告をまとめるに当たって、この濃淡による分類化を試みたが、当人とその関係者との「説得場面」の受け取り方に齟齬があり、分析するのが困難だった。そこで「主体」は誰だっ

たのかという点に絞って、分類した。

しかし予想通り、最大の説得者が肉親であることに、変わりはない。229人の説得されて脱会した者の内訳は、次の通りであった。

- ①; 肉親のみによるもの: 61人
- ②; 基本書等の理解に基づいて肉親のみがなしたもの: 32人
- ③; 専門家の意見に従って、主に肉親がなしたもの(専門家との面接なし): 59人
- ④; 同上(専門家との面接あり: 救出カウンセリング): 66人
- ⑤; 専門家および元メンバーが主導的な役割をとるもの (Deprogramming): 11人

①の場合、CGに関する情報収集は表面上は行われているが(週刊誌記事やテレビのワイドショーなどから)、なぜ子どもがCGのメンバーになったのかという問題、つまり心理操作についての知識がほとんどない。話し合いはしばしば熾烈を極め、場合によっては当人を監禁する、ロープで縛るなどの方法が取られることもあり、後に重大な問題が発生することがある。ひとつは、親子関係の悪化。今一つは、別のCGへの「渡り鳥現象」である。当然ながら、説得に失敗する例の方が多いと推測される。「成功例」からの印象としては、もともと子ども達から「尊敬」されているような *sthenisch, tatkräftig* な親が多い。

②の場合、知的レベルが高く、自分の感情をコントロールすることに長けている親たちが多い。自分で外国文献などにもアクセスして、読みこなすなど、才能にも地位にも恵まれているグループである。半年から1年間もの長期休暇を取って問題に取り組んだという例が20組あった。